

令和3年度第2回 スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会 開催要項

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団との共催により開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

公益財団法人福岡県スポーツ協会福岡県スポーツ少年団

3. 期日・会場・日程

(1) 期日：令和4年1月23日（日）

(2) 会場：県立スポーツ科学情報センター（アクション福岡） 2F 第3・4研修室
〒812-0852 福岡県福岡市博多区東平尾公園 2-1-4

(3) 日程：別紙参照

4. 参加条件（対象者）

令和3年4月1日現在、満18歳以上の者。

5. 参加定員

80名

（応募者多数の際には先着順とさせていただきます、定員になり次第受付を終了させていただきます。）

6. 実施方法

7.5時間以上の集合講習と自宅学習（7.5時間）を実施する。

7. 教材

公益財団法人日本スポーツ協会が発行する以下の2冊。

(1) スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）

(2) スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目テキスト

※ Reference Book および専門科目テキストは、各1部で1セットとし、定価は2,200円（税込）。

※受講申込後の教材のキャンセルはできませんのでご了承ください。

8. 参加料

一人2,800円+テキスト代2,200円=5,000円を受付時に徴収する。

9. 受講申込

令和3年11月19日（金）～12月10日（金）までに「指導者マイページ」（<https://my.japan-sports.or.jp/login>）から各自受講申込を行う。

※指導者マイページの作成については日本スポーツ協会ホームページを参照すること。

併せて、下記宛ても申込書を提出すること。(FAX可)

- (1) 申込期日 令和3年11月19日(金)～12月10日(金)
- (2) 申込先 公益財団法人福岡県スポーツ協会 福岡県スポーツ少年団
〒812-0852 福岡県福岡市博多区東平尾公園2-1-4
県立スポーツ科学情報センター内
TEL 092-629-3535 FAX 092-629-3536
- (3) 申込様式 別紙参照

10. 資格認定

講習会修了者は、日本スポーツ協会から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定される。(資格登録料10,000円、初回の場合は別途手数料3,000円の納入等)

※ 登録手続きの詳細は、日本スポーツ協会のホームページを参照すること。

11. 個人情報の取扱

受講者の個人情報は、講習会・研修会の案内、資料の送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用します。

またこの個人情報は、本養成講習会主催団体である公益財団法人日本スポーツ協会および福岡県スポーツ協会が情報を共有し、法令などにより開示を求められた場合を除き、受講者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。

12. その他

- (1) 当日は駐車場が利用出来ませんので、公共交通機関をご利用ください。
- (2) 筆記用具、昼食は各自で準備すること。
- (3) 使用するテキストは事前に本協会より送付するため、当日は必ず持参すること。
- (4) 参加料は毎年3,000円程度とするが、受講人数等により若干の変動があります。

13. 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る参加者へのお願い【重要】

- (1) 当日受付の際に、別添「体調チェック報告用シート」をご提出ください。
- (2) 以下の事項に該当する場合は、研修会への参加を見合わせてください。
 - ① 体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ② 同居家族や身近な知人に新型コロナウイルスの感染が疑われる方がいる場合。
 - ③ 過去14日間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域への渡航、緊急事態宣言が発令されている都道府県への外出又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- (3) 受付時の検温で発熱(37.5℃以上)が認められた場合には、受講をお断りすることがありますので、ご了承ください。
- (4) 研修会の参加にあたっては、マスクの着用をお願いいたします。
- (5) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置等についての遵守をお願いします。
- (6) 研修会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者(県スポーツ少年団本部)に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。